

1972年第28回宜野湾市議会(定期会)会議録

1. 3月14日(第1日目) 午前10時4分開議
午後11時53分散会

2. 出席議員(20名)

1番 伊佐雄次郎	2番 島 藤 吉
3番 大川正雄	4番 天久盛雄
5番 宮城正光	6番 稲葉和也
7番 宮城仁政	8番 又吉正弘
9番 宮里敏行	10番 比嘉守盛
11番 安次富盛信	12番 岩間正篤
13番 櫻原直信	14番 仲村春信
15番 山本朝保	16番 阿部行男
17番 多和田真一	18番 大川昇
19番 玉那朝行昭	20番 伊佐羅仁
21番 比嘉義定	22番 古波藏清次郎

3. 欠席議員(/ 名)

16番 武島行男

4. 職事説明員

市長 崎間健一郎	助役 沢崎安一
収入役 丹屋好永	総務課長 多和田真一
住民課長 知念和夫	厚生課長 伊佐友誠
税務課長 古波藏信三	農林課長 崎間政光
商工観光課長 櫻原盛真	都計課長 新垣信栄
建設課長 高宮城昇	消防長 大城仁幸
固定資産評価室長 武島正洋	

宜野湾市議会

水道部長 仲村春盛 営業課長 鳥里将弘
会計課長 天久実 工務課長 金城健榮

5. 事務局出席者

事務局長 末吉健男 施務係長 鹤屋毅
議事係長 島袋真由 書記 仲村春夫
書記 比嘉定治

6. 議事日程(第 / 号) 1972年3月4日(火曜)

日程第1 (別紙)
日程第2
日程第3
日程第4

第98回官房清許議会定期会議事日程表(第1回)
1月12年3月14日(火)午後10時開議

諸報の報告

日程第1. 令議報第1号 議事の指名につき

日程第2. 令議報第2号 決定につき

日程第3. 議報第3号 工事請負契約締結につき

日程第4. 諸内第2号 権限改定及び職員定数の
額につき
(権限改定特別委員会報告)

日程第5. 陳情第18号 ちり紙類消拂堂につきの
陳情
(教育文化部消拂堂監査官報告)

日程第6. 議報第37号 市經濟部公設市場の設置
及び管理に関する条例につ
き
(教育文化部消拂堂監査官報告)

日程第7. 陳情第1号 都市区域整理第一地区2-1-1号
道路につき

日程第8. 陳情第2号 警備車の貸合採辦につき

日程第9. 議報第6号 教育会館の借入先の類につき

英92年度經濟部議會定期總會
1992年3月14日(四) 國銀

諸 聲 日 報 告

1. 英51屆經濟部議會定期總會

1月10日～14日(5日間) 經部議會之議事
議長：庄瑞雄主席
議題：1. 華南銀行本會加入人數
2. 92年度補正率人數

2. 英51屆經濟部議會定期總會

1月26日～31日(6日間) 蘭陽高中議會之議事
議長：王志

3. 全國半議會產業經濟委員會

2月17日～22日(6日間) 舉辦全國半議會
議長：王志

4. 英52屆經濟部議會定期總會備考說會

2月28日 雅化市議會、議長
議長：白金玉主席
議題：1. 徒道改造人數
2. 92年度補正率人數

5. 選舉委員會會長的當初，提出之小火 津情著人數

議長

第9回宜野湾市議会定例会を開いたします。直ちに本日の会議を開きます。
(午前10時4分)

議長

日程打ち合せのため休憩いたします。

議長

休憩いたします。(午前10時5分)
再開いたします。(午前10時9分)

議長

諸般の報告を行います。

議長

休憩いたします。(午前10時9分)
再開いたします。(午前10時15分)

議長

本日の日程は下記と配布しております。日程表(予算)のとおり進めまいります。

議長

日程の第一、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則、第114条の規定によ
り議長について3番の大川正雄君、20番の伊佐雅
子君を指名いたします。

議長

日程の第2 会期の決定についてを議題といたします。
本期定期公例会期は本日から 31日まで「18日間」と
いたします。と思ひますので御異議ございませんか。

議長

御異議ありませんので本期議会定期公例会期は
18日間とすることに決定いたしました。

議長

休憩いたします。(午前10時16分)
再開いたします。(午前10時17分)

議長

お詫びいたします。3月18日は議会運営委員会が
開かれることで休会いたします。と思ひます。
これにて御異議ございませんか。

議長

御異議ありませんので左様決定いたします。

議長

日程の第3 議案第5号、工事請負契約の締結につ
いてを議題といたします。

議長

休憩いたします。(午前10時18分)
再開いたします。(午前10時19分)

議長

本案に対する理事者の趣旨説明をお願い致します。

鶴都計課長

御説明申し上げます。議案第5号工事請負契約の締結について申上げます。又今、朗読がございましたようにあった、去年11月23日、表記1月28日までの仮契約をいたしまして、圓場組さんと十分協議が整つてあります。そして3月29日に起工許可がありまして最も最近、圓場さんと打ち合ひ申し上げまして、スタート進めたいと、言うことでこちらの方に工事請負契約書を添附させてございます。工事名が御承知のとおりございまして、工事期間が300日と賃金代金530,000ドルと言うことござります。契約保証金免除と云うことが記載されております。内容につきまして契約書の方にござりますので、詳しく御審議の上お願い申し上げます。なお詳しい点につきましては、御質問なりに答えて致したいと思つますので、よろしく御審議の方ほどお願い致します。

議長

本案に対する質疑を行います

議長

休憩いたします。(午前10時22分)

再開いたします(午前10時44分)

議長

質疑がつたようありますので、質疑を行

ち切りたゞと思ひます下が御要議ございませんか

議長

ご要議ございませんので質疑を打ち切ります。

議長

本件は附丁3討論を求めます。

議長

討論を省略をいたしましたと思ひますがご要議ございませんか

議長

ご要議ありませんので、討論を省略いたしまして表決に付します。

議長

議案第5号工事請負契約の締結につき
これを表決に付します。

原案のとおり決了することに御要議ございませんか。

議長

御要議がありませんので原案どおり可決
することに決定いたしました。

議長

日程の第4 諮問第2号 機構改革及び職員
定数の適正化については12月16日の本会議に

お詫びまして 機構改革特別委員会に審査交付社
してありましたかが審査が終了いたしまして、報告
書がまとまつてあります。
暫く休憩をいたしました後で 議事原案をして御
読せしめます。

議長

休憩いたします(午前10時45分)
再開いたします(午前10時46分)

議長 委員会

機構改革特別委員長の宮次富盛信君の報告
を承ります。

特別委員会委員長

本諮詢向会に対する経過の御報告申し上げます。
特別委員会は総務委員会が全員、その外に、
他常任委員会から正副委員長が加わって構成
され、時間をかけて審査を終了いたしました。
只今の報告にいたつた訳ござります。御承知
の如く現在の宜野湾市の機構をみて場合に
いそゞな点で問題があるし、又行政事務を単
簡潔に執行する面において、支障を期してしまふ
る現状を十分理解して訳ござります。

従つて、復帰に伴いましてどうして、機構の整
備をしなければならん、同時に職員の定員増正は
かうだけ小はならんと、いったようなことが出で
ましたところの諮詢向会の内容でございます。

審査を進める過程におきましては、復帰
いたしますと、現在、沖縄の未端自治体、市町村が

うけとでは、行政事務が、あるいは、福祉面の事務が、市町村に移管されて来るところだけ多くなつてくると言つたまゝなことをござつて、しからば、本土において、どのような形で執行されてゐるかどうか、或いは、機構の面ではどう言う形になつてゐるか、或いは、類似県に於いては、どの程度の定型をかげてゐるかどうか、どう云つた面もどうしても調査する必要があると言つたような事で、かねがね考へて下りましたところ、車にて先般、要覧会ごとにより沖縄に近づき、先進市町村を対象にいたしましたて十分な視察研修並びにこの面についての調査を行つてまいりました。

先日、視察報告の中にも、いろいろとござつましたけれども、その資料も十分な視察研修並びにこの面についての調査を行つてまいりました。先日の視察報告の中にも、いろいろとござつましたけれども、その資料も十分参考になりました。又、当局の現状と十分分析いたしました。各課の担当課長、並びに内閣議員をよんで、そして、現在の状況とこれから予想で、小るとここの事務量並びに機構の態勢をうつさなければ、一応、審査してまつた訳でござります。

その結果若干問題をござつたけれども、復帰と言ふ大きな問題を目前にいかえり、今は関係で、当局の誠意とこからやう意欲を十分認めまして、一心、本諮詢案につきましては、可として答申すべしであるふうな

結論にいたつ次第ござります。尚又審査の過程に於いて一番問題になりました点が附帯意見を指摘してあります様に定員増の83人の問題であつた訳であります。

一挙に83名を直ぐ増員すると言ふことは、自治省の本旨でありますところの最少の経費で最大の効果を上げよと、或いは又業務の合理化をへつてような面からも今一度検討する必要はないか、云ふふうなことが盛んに論議になつた訳でござります。

同時に83人の中には復帰に伴つて施設開設ありますところの教育委員会の事務局並びに事務局職員或いは新しく設置予定でありますところの各機関そう云つたようなものも83程度含まれてお想定であります。人員増であると言ふふうなことをうけまして実際に議案として出了段階、或いは条例を改正する段階にあります。今一度当局より慎重に検討してもらひたいと云つたような附帯意見をうけまして原案どおり可決していい人じやないかと答申していいんじやないかと云ふふうな結論が出ました次第ござります。どうぞひとつ大変重要な問題でありこいかう福祉行政を全面的に打ち出す段階にまくありますので十分なる執行体制が整えられるようにある程度の協力体制で整えられるべきであると言ふうな観点に立つてありますので中味につけてのご検討をよろしくお願い申し上げます。尚ほ

貴方のご質疑にお答え致したいと存ります。
以上 終ります。

議長

只今 特別委員長に対する質疑を許します。

議長

外に 質疑を終りたいと思いまして、いかが御要議ございませんか。

議長

御要議ございませんので 質疑を終り併せて 委員長の報告を終ります。

議長

本案に対する討論を求めます。

議長

討論も省略をいたしましたと思いますが、ご異議ございませんか。

議長

ご異議がありませんので、討論省略いたしまして、次に付します。

議長

諮問第2号、機構改革及び職員定数の
適正化についてを次に付します。

議長

被補改革特別委員会の報告のとおり可として
答申することに御異議ございませんか。

議長

御異議ございませんので可として答申下さいと
に決定いたします。

議長

休憩いたしました(午前10時52分)

再開いたしました(午前11時10分)

議長

休憩前に引き続き議事を行います。
日程の第5、陳情第18号 たり処理 清掃業につ
ての陳情につきましては、12月22日の本会議にて
さまして経済民生教育常任委員会に審査を行
託しておりましたが、決議をいたしまして、報告書が
まとまっています。一應報告書の朗読を省略す
して、経済民生教育常任委員長の報告を求めます。

経済民生教育常任委員長

陳情第18号 たり処理 清掃業についての陳情、経済
民生教育常任委員会の審査の御報告申し上げて
おと思ふところです。本案件が本会議にてさまして
12月22日の本会議にてさまして、本委員会にて託
おりまして審査を始めた訳でござりますが、1月10
日に開催の厚生課長並びに助役等の出席を求め
え、陳情者の業者と参議院へ下さゆる事にして、

実情を聞いた訳であります。その時点におきまして陳情の内容において問題がござつまして、指摘され、お立ての方でござりますが、五月にはござりまして陳情の条件がさしかえになりまして、取引がかかって陳情の方面になつてありましたので、更に3月の8日に再審直を行つた訳でござります。内容におきましては、採択すべきものと決定いたしましたところでありますから、陳情の趣旨によりますと、隣市町村又は今業者の実情から考えて、大幅の値上げをしてくれと言ふような陳情でござりまして、隣市町村には、スマート手納が上セント浦添が60セント毎回に1回とつてのためであります。そこで3回に一回となる場合には、1ドルとおうように大幅な本市における値上がりがありまして、我々としてはある程度の理費の値上げは必要でないかとおこうな結論に達した訳であります。ただ、問題は値上げする段におきまして、現在より住民の負担がかかる様に行政措置をするべきやなりかとおこうござる。しほつて審査を進めて訳でありますか。とり時点におきまして、前のうちの一郎組合の加入の問題について、相当振り下げるとして検討を進めて来た訳でござつまして、とり時点におきましては、より場所移転する場合においての住民負担がかかるように、市で負担していいとおうような方向でござつて、課長では、なうやく各自治会単位に契約をして業者と契約をするのが、非常に住民の負担がよくなつてかり道理。が、

26

りんじやくよいがとみうよなことでありまして指導面から市が一文も負担しないと言う場合に業者に対するこの指導の方法が非常にあんまり中々でないと、しかし条例によつたら市の指導によつてなさるべきものが從来はそういうのがあるとかになつて、非常に行政がうまくいかなかつたと云ふことはござりまして、又、例より処理場が近づくと見えない状況になつてくる、それも合わせて一応処理の方法を処理上の件と検討しなければなりませんとそれを合わせまして、これは、外の市町村にあります、日本の場合にも、大体市が全部処理し屎処理、或いは塵芥処理は、市が直営としてやつて下る、部分的には請負に契約を結んであるところまでござりますが、これより根本的な検討が必要でありますと、こうして打ち出して下りました、当局にその方法を申言しましたうこ小口十分我々も将来のことを考えて検討したいとそれで、住民負担を重くかかうない方法がある程度、市からまず草を出しまして、いそなりかと云うことの一応、聞き出しまして、又当局におきましても、隣市町村にくらべて多少かかる程度、条例改正をして値上げする必要があることを考へてみるとどうぞござりますので、一応陳情の趣旨が採択下さいましたと云うことと本委員会といつて決定して貢げます、以上審査の経過を御報告申し上げまして報告を終りたいと思っております、質疑に答えること思つております。

議長

只今より委員長の報告に対する質疑を許します。

議長

外の質疑をおなじようござりますので質疑を終りたいと思ひますか御要議ござりませんか。

議長

御要議ござりませんので質疑を終り併せて委員長の報告を終ります。

議長

本案に対する討論を求めます。

議長

討論を省略をいたしたいと思いますが御要議ござりませんか。

議長

御要議ありませんので討論を省略いたしますて表決に行います。

議長

陳情第1件目 さり地理清掃室についての陳情を表決に行います。

議長

本陳情は経済民生教育常任委員会の報告のとおり採択することに御要請ござりませんか。

議長

御異議がありませんので採決することに決定いたしました。

議長

次回の第1回議案第37号 宜野湾市公設市場の設置及び管理に関する条例については
71年6月11日本会議において、経済民生教育常任委員会に審査を付託してありました。
審査が終了いたしましたので報告書がまとまっています。一応議事係長として朗読いたします。

議長

休憩いたします（午前11時12分）
再開いたします。（午前11時20分）

議長

経済民生教育常任委員長の報告を求めます。

経済民生教育常任委員長

議案第37号に対する本委員会の審査の経過と御報告申し上げます。

本案件は去年6月の本会議で委員会に付託を
りましたが問題は適用が新しい市場をつくつとの
適用であるとしがれ現行の条例と併せて出来
ることと云う面で非常に慎重をしまして審議し現在
にいたった段階でござります。この問題におきまして
市場の関係業者並びに周囲の状況とか、或いは
課題、課題、市長助、税、なんかを参考人にまわして

審議をいたしました。

問題は設置丁3件につきましては、本議会の予算議会で予算が通過したものの、その後実施の面で修正がございました。これが9月の定期会に再提出されました。11月に起債の認可をおしまして翌年の2月の1日になつて起債の認可はなつてあります。6月時点まで一応設計段階をめりまして予算議会にかけたと云うことが起債の認可が2月1日とのことです。その間にあきましたので相当の物価の変動とか、いろんな問題をござりますし、それ後我々委員会にて討議された時点にあましては、相当内部的には調整とか小売市場の使用者と小場所の配置とかいうふうのは十分調整がとれてあるんだと、ということになりましたが、そんなん、どう詰つていくに従つて大分面積の問題とかあるいは使用料の問題で非常に難じゆうしてあるようござります。ここに不満として我々、宜野湾市公館市場設置並びに管理条例の中の使用料の件にあましては、独自で進めて来た訳でござりますが、その間当局にあきました業者と話しを詰めてきたいたい訳でござります。しかしながら業者のいい方に当局との10ヶ月で償還するといふ範囲にあましては相当ひうきがあるようござつた。ヨリ後情勢が変化によりまして復帰時点にあましては、一心起債引き方にあましては遂次建設をする段階に工事が出来る段階にあつて起債分だけ遂次銀行から出でて当初の計画から復帰時点までに是非こなだけ、一括借り入れて、その分は

預金の手ぬじておかなければいけないかんと云うことになり
ますとそれ刻3の差額とか113人な初めの計画
大分狂つたようござります。しかしながら入札
面に下りては一括して入れてしま出してこの段階
で入れるかどうかを解らないと云うことをござ
りますし、又たとへ落札はしても復帰までに
仮市場をつくつて着工までには相当の期間が
かかるから復帰までに間に合わなくなつて云うことすら分
考えますし、又これ理由にせざりますように新しい
復帰時点ご条例が全面的に改正されますので
その時点ごと審査しなければいけなくて
かうようなことをござりますし、113人な諸般の
事情をござりますし当局の意向を固ますと撤
回の意思がござつたとして、本委員会として
それ以上審査を進めると云うことは無理と云う
ような判断に至りましたて本公議に付交すべき
かと決定いたしました。以上審査の結果
を御報告申し上げまして、質疑に答えないと思
つてあります。

議長

又今の中井先生の報告に対する質疑を許します。

議長

外に質疑を仰うござりますので質疑を終
りたいと思ひます。御異議ございませんか。

議長

御要議ありませんので質疑を終り併せて事
務会より報告も終ります。

議長

本案に対するては討論省略いたしまして若
決にはいたいと願います。

議長

議案第3号、宣野湾市公野市場の設置及び管
理に関する条例について看決を行します。

議長

経済民生教育常任委員会の報告どおり本議
に返戻することを認めることに御要議ござり
ませんか。

議長

御要議がありませんので本会議に返戻
することに決定いたします。

市長

又今、本会議に返戻された市場の設置及山管
理に関する条例につきましては、委員長の方針が
ありますとおりでございまして最終的には3月
のまつた夕日に出来よなうはマリハントとコモヤントで
みんな方が承諾するなうは、メリハントとさうふう
に業者の方々とも再度折衝して試てございま
すが、3月の13日、昨日でござりヨド、2.5セントでは

とあります。持てふないと言つては、どうなれば、出来
ないと答えた訳ござります。

どういう意味でこの問題にあきましては、業者
に対する、今後年度で出来なれば、ぬ年もよけ
つかなりと、ここは本土政府の回沿海の起債
認可がござるんで、今のようなら、セントになり下り
と併済の状況によつて、あるとく、新しく入札料
計下り場合に五マチ、セント以内にしていくら
にならか解りませんが、今の分で、やつた方が
いいんじやないかと、今後セント以下と云う
ことは考えられりし、ス、保障を出来ないしか
どういう観点に立つて場合は、いつ改築とい
ふ見通しあつてないかと云うことは、申してあります
どういう意味でどうして市としては、折角の予算も計
上してありましたか、これをとり下げたりと、そして業者
の方々にも、されど、お應は請ひはしてあります
ご撤回したりと空ります、よろしくお願い致します。

議長

又今議案第37号宜野湾市公設市場の設置及び
管理に関する条例についての問題での撤回の申し
入れがござります。そこで文書にして撤回の申し入れを
するようあります。市長より申し入れに御異議ござ
いませんか。

議長

休憩いたします(午前11時30分)
再開いたします(午前11時30分)

8番
市場の設置問題については復帰時の条例改正がありと、それから使用料について、使用者との調整が出来ないというような理由で撤回を申し入れられておりますが、この連絡につきましては、議会にありては、予算も通っておりますし、当然、今までには、予算をあけてから数ヶ月なります。やく1年近くになります。そういう意味におきまして今頃になつて何故、このような撤回、そしてまた連絡にありてお詫びですか、そのへんの理由をお説明願いたいと申します。

9番

先ほどお答えいたござり起債認可がありましたのが2月1日でござります。それから一応予算はありますけれど、その場合には五つては、あくまでも復帰の問題で25セント、20セントのところふうな業者との問題がありまして、いかがお協力なれば、市としては公益事業じやござりませんので相当的一般行政からのものを出しであります人で、こじらで出来なんだと外の業者に対するも、そういうことになると全部もうどうふうにして福祉行政のみでに考え方ではございませんので、そういうことは出来ないんだ。福祉行政じやなんんだから独立採算でありますから事業としてみるとんたからあんたがたも25セントでなければ、どうも出来ないんだとどういうことで調整していくかと何回もやった訳でござりますが、こじらで出来ないから訳でござります。そういう意味で入札にかけられなかつた額でござります。

8 番

今朝の夕香さんからの御質疑がござりましたが、新聞紙上ではつらなりとあうようふ内容の記事がござりましたが、次年度けは、ピリオドな考え方を持つておられますか？

市長

だから申し上げましたとおり今後は市場の方々と
権利問題のあり合いがつかなければ、つらア
リとつらられないと予算を計上出来ないとして
下ります。

8 番

一応終りたないと思ひます。但し本議会一般質問
において追及はいたいと思つてあります。

部議長

外にありますか、御質疑をなさうでありますので、
議案第37号 宮野鷺市公設市場の設置及び管理
に関する条例についての報告の要請となり撤
回を認めることに御要識ございませんか？

議長

御要識ありませんので、撤回を認めることに決定
をいたしました。

議長

日程の第7陳情第1号 土地区画整理第2地区ユ
ー・1 並びに、日程の第2、陳情第2号、整備費の算定

保障はつりて上程いたします。陳情文書を事務局職員にて朗読せしめます。

議長

休憩いたします(午前11時43分)

再開いたします(午前11時44分)

議長

整理

陳情第1号 土地区画第2地区 2-1-1 道路につきましては、建設常任委員会には託さります。

陳情第2号 の警備員の身分保障につきましては、経済民生教育常任委員会には託さります。

尚審査の方3名は、例会中に審査をしていただき29日の本公議までに報告をさせていただきたいと思います。

議長

休憩いたします(午前11時45分)

再開いたします(午前11時46分)

議長

日程第9 議案第6号 教育区債の借り入れ先の変更につき上程いたします。本票に対する訂正省略として理事者の説明を求めます。

議長

休憩いたします(午前11時47分)

再開いたします(午前11時47分)

教育委員会

前回の定例議会並びに9月定例議会で教育区債の議決をしていたたいて議案を提出してござります下が、80,000ドル、ユーロ500ドルの2つの区債の議案についてござりますが、この琉球銀行から支給してもらおうとふう約束でその手配をさせつとしてござりますが、最近になって琉球銀行と出来ないとまう融資謝証書が下りて小笠川市よりましてこの借り入れ先を変更したいと言う意味で提案いたいと思ひます。

こまには前の議案に借り入れ先を沖縄銀行に琉球銀行普天間支店を沖縄銀行普天間支店に替えてあります。借り入れ先を変更してござります。よろしくお願ひ致します。

議長

本案に対する質疑を許します。

12番

教育委員会は琉球銀行普天間支店に預金がありますか?

会計係

現在、ほっきりした数字は解りませんがあります。

12番

大体どのくらいですか?

会計係

4,000ドルくらい

12番

この人は普通預金ですか？

会計係

普通預金でございます。

12番

この融資の謝辞は宮野洋市が指定しておったから
のいやがらせこの人は明らかであります。疏説銀行は
です。私はどうかが解説しませんがどうぞあなたは
こちらもこのように対抗策以外に方法はないであります。
即ち、疏説から金をあつまめて適当な場所
に預金するが常識であります。会計係とい
うのにはなでりますが、こちらも対抗策でこれ
はこれは常識です。どのように考えますか？

会計係

審議会にも御相談申し上げましてどうぞほ
す。

12番

重慶喪に梧桐したんであります。このよう考え
ておられますか？

教育委員会

事務局で検討してやうしたいと思っております。

12番

以上です。

4番

こ小は起債の認可出来てない訳ですか?
これから出す証で下が起債の認可の手続を出
これから出す証ですか!

教育委員会

こ小は済んでおります。

4番

起債認可がつづるんでですか?

教育委員会

はい。

4番

はい、解りました。

議事録

外の質疑がないようありますので質疑玉打ち
切りたいと思いますが御要議ございませんか?

議長

御要議ありませんので質疑玉打ち切ります。

議長

本題に対する討論を求めます。

議長

討論を省略いたいと思います。御要議ござい

ませんが

議長

御要議ありませんので討論を省略いたしまして省略いたします。

議長

議案第6号教育区債の借入小先の変更についてであります。

原案のとおり決了することに御要議ございませんが

議長

御要議ありませんので原案どおり可決することに決定いたします。

議長

以上まとめて本日の日程を終ります。尚次回
本会議は3月21日火曜日午前10時から開かれます。
尚議公庫管理委員会の方とは3月18日の水曜
日午前10時に誠に御苦労んでありました。

散会（午前11時53分）